

法人団

東京都宅地建物取引業協会
府中支部

昭和42年
9月号通信
No. 44

同
舟

昭和四十二年八月十三日発行

発行者

法人 東京都宅地建物取引業協会
府中支部報道出版部

発行責任者

高野 豊次

事 記

- 一、 第六回（八月定例）支部役員会開催
- 二、 業法と印紙税法の一部改正
- 三、 国家予算の編成
- 四、 盗伐の話
- 五、 白川郷
- 六、 支部人専
- 七、 消 息
- 八、 物件紹介
- 九、 古語寸話
- 一〇、 編集後記

第六回（八月定例）支部役員会開催

とき 八月十二日午後四時より
ところ ダイワ不動産

出席者 栗原、山村、辻、加藤（武）山岸、平井、
関谷、芦川、加藤（友）、横峠各理事、
内山監事、高野相談役

報告及び周知徹底事項
（欠席 結城、栗山、吉野各理事）

一、山村支部長よりの報告事項

(1) 七月十八日第四回本部理事会の模様について

。監察委員会規約案等承認

。本部事務局に速記者雇入れ

。本部理事会を毎月第二火曜に定例開催

。無免許営業者の資料を本部へ提出方

(2) 七月廿八日日本部に於ける第一回支部長会議開催

の模様について

。諸種協議ありたるも特に広告認証制度を確立九

月一日より発足のこと決定、認証料その他は既
報の通り

(2) 八月八日第五回本部理事会の模様について

。各種協議ありたるも特に不動産祭り実施要領に
つき協議

。ブロック別業務講習会の開催 後記周知事項に
記載の通り

(3) 不動産祭りに於ける支部の催しものについて、本
年度の不動産祭りは概ね昨年度の要領により実
施の見込であるがこれに伴う支部の催しについ
ても前年通り不動産無料相談所を開設せんとす
るもので開催地を何処に選ぶかは未定である。
但し府中支部としては独自を以て府中及び稲城
に相談所を開設したき理事会の意向である。

二、辻副支部長よりの報告事項

(1) 会員章が決定し製作中 一枚四〇〇円但し出

来上りの上は旧会員章と引替に現品を渡すこと
に決定

(3) 本部議事運営規則を決定

(4) 社団法人となつた本部に対し補助金交付方を東

京都に申請、但し東京都としては本年度は該予
算の掲上なきを以て明年度より予算掲上のこと
に了解を得た。

(5) 不動産手帳改訂起草委員長に辻氏が任命された

ので各位のお智恵を拝借致し度とのこと

(6) 本部より支出する弔慰金の金額を改定方協議

(7) 従業員のバッチ制定の件を協議

三、本部に於ける各部会の模様報告

内山報道出版 会員名簿作成等につき協議

芦川相談 相談を受けたる実態を報告

関谷調停 支部内発生事件は可及的支部

に於て解決のこと

。規約改定

。調停手数料は徴収せざること
に決定

。調停申込その他の用紙は支部

宛本部より送付の苦

四、周知事項

(1) ブロック別業務講習会開催について

来る九月十二日午後一時より四時半迄立川市に
於て本部主催の業務講習会を開催する講師は建
設省及び東京都の係官で府中支部の受講者は二
十名の割当てを受けたので各地区別に五名宛出
席することになつた受講料は無料である。

尚会場係として結城、横峠、栗山、加藤（友）
各理事が担当することに決定

(2) 同舟に広告掲出について

本紙七月号より物件その他の広告を掲出するこ
ととなつた掲出料は概ね一頁一回三千円の見込
につき精々ご利用を希望する

(3) 従業員証明書について

従業員証明書は支部長の認印を押捺すべきもの
なるところ今以て押捺を求むるものなきにつき
至急支部に従業員証明書を提出せられたい。

五 警告事項

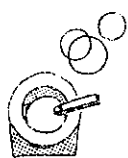
(1) 取引主任者常置について

七月号にも注意を喚起したところであるが今以つて取引主任者を常置なき向が一、二あるやに聞く業法違反となるにつき至急善処方を警告する。

◎ 業法一部改正

宅地建物取引業法は一部改正せられ八月一日公布、二ヶ月後即ち十月一日から施行せらるることになった。改正点の概要は次の通りである。

- 一、 誇大広告の禁止、違反者は五万円以下の罰金と営業停止の行政処分
- 二、 取引の仕方などの義務づけ、土地建物が自分のものか持主の代理か仲介かを判然さすと同時に抵当権の有無、都市計画や建築基準法に抵触しないか、水道の整備、手付金、違約金の取決め等を義務づけ、違反者は営業停止処分



- 三、 契約書交付の義務づけ、契約成立の場合代金の支出方法、登記や引渡時期などを記才した契約書をかかわさねばならないことを義務づけ、違反者は二万円以下の罰金
- 四、 手付金貸与の禁止、違反者は五万円以下の罰金
- 五、 指導指示と業務の停止、都道府県知事はその行政区域内で営業するすべての不動産業者に對し必要な指導指示と営業停止の行政処分が出来る。

(注) 従来東京都知事の免許業者が千葉や埼玉でモグリ営業してもその県では処分が出来なかつたが今後は取締り且つ行政処分が出来るようになった。

◎ 印紙税法改正 (二)

七月号を以て報道した以外に吾々が必要な改正点

- 一、 領収書 二十円但し一万円未満非課税
- 二、 家賃地代通帳 (一年以内) 四十円
- 三、 賃貸借契約書 二十円(土地を含む)
- 四、 委任状 二十円
- 五、 仮受取書 二十円

国家予算の編成

T 生

丁度予算の編成時であるのでその裏話を
するのにも又無駄でないこと、思い聊か記
述することとした

私はR庁に於て或特別会計の予算編成を五年間やつたことがある。

予算の編成は一つの技術だと称せられ如何に内容が良い仕事でも又一般社界から要求されている専業でも予算技術を得とくしない限り大蔵官僚より予算を獲得

することがむづかしい、そうかといつて過去一旦予算書にのつた専業は大した苦勞もなく継続して要求を認められるものでこの辺が割切れないところがある。ときどき問題となるが役にも立たない様な補助金を十年一日の如くいづ迄も認めておるのもそうした加減である
さて明年度の本予算の要求はことしの十二月始めに提出するものだがその前提として八月項に大蔵省へ概算要求と称し大まかな枠をきめた程度のもを要求する大蔵省はこの概算要求を基礎に明年度の国全体の収支予算をラウンドナンバー的に把握するものである。

然し十二月提出の本予算要求になると大蔵省も真剣で大低主計官三人の手で夜中おそくまであつてもない、こりでもないと査定が始まる。特に新規専業になると大蔵省はそうかんたんに認めてくれないのが常である。

尤も大蔵省としては国全体の予算の枠が予めきめ

であつてこれを各省庁に配分するのであるから、あちらを認めればこちらを削ると云う始末で予算を提出する。担当者から見れば実に気がでない。

そして一つの新規事業を通さんとせば努力も必要だが平身低頭で大蔵官僚の気を悪くしないことが一つの要諦かもしれない。

一時議會では大蔵省から予算査定の権限をもぎとつて議員中心にする話しもあるがそれが難しい問題で末だに吾国の予算は各省庁と大蔵の官僚で出来上つてゐる。

遇々議員提出の予算もないこともないがこれとても議員が直接デッチ上げるのでなく議會内にある専門委員の手で作りに上げるものが多くいよいよむずかしくなれば理屈抜きにAにBをたして二で割ると云う様な政治的接衝となることもある。

尙大蔵省が本予算の議會提出は一月始めて大蔵省と各省庁との接衝は一般會計は十二月中頃迄に終るか特別會計となると十二月もおし迫つた頃大蔵省から呼出

山腹に屈強な一人の男が盛んに木を伐つてゐるではないか、正しく盗伐である。

これを見たHは何を考へる暇もなく本能的に即座に大喝一声、逃げると打つぞ!! とどなつた、それが又山彦となりあたり一体に異様な物音をたてた。

すると件の男はお尻をまくつて二度三度叩き打つたら打てとの格好で上の方へ逃げ出した。洵に無礼な振舞である。

一徹ものゝ彼はもう我慢が出来なくなり無意識に件の男目がけて一発ブチかましてしまつた。

それが又幸か不幸か犯人のお尻に命中したがそれも鳥打ちの散弾であつたのでお尻一面は弾だらけらしく件の男は見る見る転倒して谷底へ落ちていつたというこれを見たHは瞬間目がくらむ様な気がしたがようやく我に帰りこれは大変なことを仕出かしたと思つて途端一目散に自分の官舎に走せ帰り蒲団をかむつて寝てしまつた。

然し件の男からは何の連絡もない気が気でなく待受

を受け説明を求められるので予算が本極りとなるのは大抵十二月三十一日から一月元旦にかけてである。従つて元旦は大蔵省から朝帰りをするのが常であつて帰宅途中子供が羽根をついてゐるのを見てあゝ正月だなと思ふことが多かつた。

大蔵省で決定した予算はその儘議會に提出され内容が変更することは殆んどないので自分で苦勞して獲得した予算ほど使うのが勿体ない様な気がしたものである。

盗伐の話 (1)

T生

私と林務官の養成所を同期に出たH君は大津署に配属され琵琶湖北部地帯を担当することになつた。

そこで吾々林務官は日頃森林内の有害鳥獣を駆除する目的から鉄砲の所持が許されこれを携帯して山に行くのが又とない楽しみの一つでもあつた。

H君は或日愛する二連銃を肩に飒爽といつても通りに山の巡視に出掛けたが国有林に入つてしばらく歩くと鋸の音が聞えてくる、ふと見ると谷川を巨てた向側の

けたが三日目に意外にも検事局からの呼出しである。

出頭するとあなたに打たれたのだと摘出した数多い弾を持つて告発した者があるが本当にあなたは打つたのかどうかとの問であるのでHは仕方なく感念し素直に当時の事情を告白した。

検事は困つたことになつたと唯一語洩い顔をしたが、しばらく考へた上勾、よし」と一言

これから官舎に帰り散弾の入つてゐる薬莖を全部鹿打ちの弾に入れかへなさい。そして明後日再び出頭する様にとの話である。

明後日検事の指図通り検事局に出頭すると件の男が先着していたが検事はおもむろにHに対し、この男はあなたに打たれたと云うがあの日あなたは山へ行つたかどうかと尋ねたのでHは、何食はぬ顔をしてこゝしばらくは山へ行つたことがありませんと答えると更らに検事は、然らばあなたは毎日どんな弾を持ち歩いてゐるか」と尋ねられたので私はいつも鹿打の弾以外は持ち歩きませんと答へると検事はそれなればその薬

英を見せろと言うのでその場で一本一本葉莢の弾を抜いて検事に見せた。

すると検事は時を移さず「打つたのはこの人でないお前は入つてはならぬ国有林に入り而も盗伐をしたその罪は許せない」と逆に件の男を大声で叱咤した。件の男は一言もなく沈黙考!! 打たれ損で幕切れとなつたと云う。

林務官は司法警察の職務を行う者として検事の補佐役にあるもので或はこうした計らいが出来たのかもしれないが日は調室を出ても尙有難さが消へやらす硝子戸越しに幾回も幾回も検事の方に向つて頭をさげたと云う。これは彼是四十年前も前の出来ごとである。

白川郷

(続四)

高野生

こんな不便な白川郷ではあるが中野と云う部落に林屋と云う旅館があつた。

今ではこの中野部落は御母衣ダムの湖底深くしずんで見る影もないが、私のいた時分はこの宿へ泊ること

が唯一の楽しみでもあつた。

旅館の家族は神戸あたりで料理を習つたと云い一流のご馳走を出すのが自慢である。

少いときで十五品多いときは十七品も夕飯に出す。東京の或華族サンが白川郷を訪れこの宿に泊つたがご馳走の多いのにびつくりしこれは天下一だと賞讃したという。

勿論ご馳走の中には山でとれた山菜とか川でとれた岩魚など別に珍らしくないものもあるが和洋入りまじりのご馳走は実に豪華なものである。

特に客扱いが丁寧で而も家族的であり決して山の旅館とは思へない。従つて私達は用事がなくとも月の内三回や五回位はご馳走を食いに泊りに行き気晴しをしたものである。

この旅館主は当時四十がらみの独身者の美人で、つや子とお千代と云う二人の女中も愛嬌があり人気者であつた。この旅館の家族は今も岐阜へ出てダムの補償金で悠々自適の生活をしておる様だが当時を思へ

ば感慨深いものがあり昔なつかしい語り草の一つでもある。

叙上の通り白川郷は人目には洵に淋しいところではあるが私がいよいよ大阪へ転任が決定するともう二、三年は歩いてほし様を氣もし実に住めば都の感を深くした。そしていよいよ出発の日になると村の衆が大勢詰めて別れをおしむと共に私が乗つた自動車にいつまでもいつまでもついて来られおのずと涙したものである。

(以下次号に)

◎ 消息

一、昭和四十二年六月施行の宅地建物取引主任者資格試験に当支部内で合格した者は次の通りである。

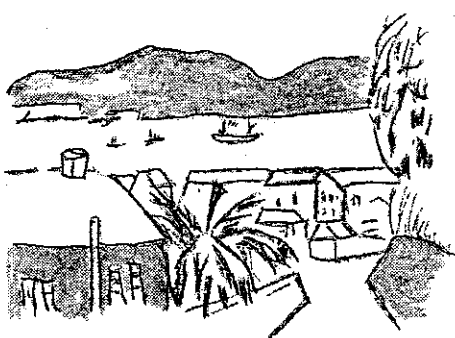
祝合格	府中開発協	吉野 静吾
"	"	藤吉 法子

二、めぐみ不動産北川雅彦氏は今回同社を辞し小沢寿太郎氏が経営する東急建設に就職した。

◎ 支部人事

府中支部監事を委嘱	内山 一 壱
府中支部報道出版部長を委嘱	同 人
本部報道出版部員を委嘱	同 人

右は鈴木監事の辞任に伴う後任人事である。



物件紹介

株式会社 三多摩産業
 TEL (0423) 611701 (代)
 株式会社 住宅信販
 TEL (0423) 611702 (代)

区分	最寄駅	徒歩	土地	建物	総額	坪単価	備考
住宅地	南平	九分	五五坪	二〇坪	三六〇万	二万八千	私道込
"	"	"	三〇坪		二万八千	二万八千	私道込
"	"	"	七三坪		三万五千	三万五千	私道なし
"	"	"	四四坪		三万九千	三万九千	私道込
長房団地			三〇一〇〇坪		三万より	三万より	
国分寺		十五分	三〇一〇〇坪		十三万	十三万	

五年又は、十年の住宅ローン取扱実施中
 山林、宅地を求む即金買取

当社の組織
 仕入部、仲介部
 分譲販売部、建設部

物件紹介

たま土地

TEL (0423) 611642 (代)

区分	最寄駅	徒歩	土地	建物	総額	坪単価	備考
店舗地	府中又は分倍河原	一分	六八坪		二〇万	二〇万	新甲州街道面
"	分倍河原又は谷保	一分	四六坪		二〇万	二〇万	"
店舗	中河原	駅前	三五坪	店三〇坪	五五〇万	二〇万	電話付
住宅地	"	"	二五坪		七万	七万	南西角地私道なし
"	"	"	一四〇坪		七万五千	七万五千	東南角地
"	"	"	六八坪		七万	七万	南道路
"	"	"	四〇坪		八万五千	八万五千	角地
"	府中幸町	四〇〇m	七四坪		八万五千	八万五千	"
"	府中本宿	四〇〇m	六三坪		六万	六万	"
"	谷保	十二分	三一四〇坪	四〇坪	(電話二本付)		この物件は支部会 員に限り直接 紀ノ国屋商事へ

古語寸話 (一)

古語には色々がつたものがある。誰もがよく口にする通俗なものでも実際の意味がわからないものが多い。

○ 思い付いたものから筆をとつて見ることにした。
○ 白河夜船 東北にある昔の白河の関のことであつて或“ものしり”に貴公は白河へ行つたことがあるかとたずねたら“ものしり”行つたことがないと云うのもまけた様な気がするので、白河は夜船で通つたと言ひ張つた。白河は川がつくので多分夜船で行けばあたりの様様がわからないので云ひのがれが出来ると思つたのかもしれない。
然し実際は白河には船の通るような川はない寧ろ山の中である。人がよくねむつてゐるのを見て白河夜船だと云うが本当の意味は叙上の様である。
○ 親の意見となすびの花

親の意見となすびの花は
千に一つのあだもない

いつ誰が作つたものか詳らかでないが本当に真実を唄つたものといえる。

なすびの花丈は、一つとして “あだ花” がなく花はすべて実になる。子を思ひ親の意見も同様一つとして “あだ” がないと言ひるので昔の人はうまいこと云つたものである。

○ くだん (件)
にんべんに牛を書いて “くだん” と云う顔が人間で胴体が牛に似てゐるのでそう名付けたと云うが実在したものかどうかは疑問である。唯この “くだん” は昔から決して嘘をついたことがないと云う。従つて金の借用証などの末尾に仍て件の如し、と書くのも “くだん” の様に決して嘘をつきませんと誓約したものである。

編集後記

- ことしの残暑はまことにきびしいものがある然し立秋も漸やく過ぎた今日此頃朝夕の涼気は又格別
- 海に山に出かけるもの洪水の如くレジヤーも命がけである。
- ビルの谷間、公害の甚しい都大路に住む人々は何んとしても清い水、新しい緑を求むる心理はよくわかる命がけを承知で海に山に出かけるのも又むべなるかなである。
- 業界は依然不況で従来の買手市場が売手市場に移行した。これは要するに買手があつても売手がなく物件皆無の様

○ 想が露呈した結果にほかならない。
○ 今後は価格のことは云々せずよい物件と断定したら勇気を出して買うことが第一ではなからうか。

昭和四十二年八月十二日夜しるす
高野生

お断はり
“人と店” は時間の都合で取材が出来なかつた九月号より精々掲載することにする。
編集部

株式会社 住宅信販
株式会社 三多摩産業
社長 園田 隆志

府中市宮町1-14 三多摩会館内
産業電話 (0423)61-7011 (代)
信販電話 (0423)61-7021 (代)

残暑御見舞申し上げます。

た ま 土 地

代 表 加 藤 武

府中市新宿8-139
新甲州街道面府中警察署前
電話 (0423)61-6427 (代)

会員各位の御健闘を祈ります。